

■引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)の用途について

□令和3年度決算における地方消費税交付金 1,100,137千円
 うち社会保障財源化分 686,602千円

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)その他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

本市の令和3年度決算における社会保障4経費への充当額は以下のとおりです。

□社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

区 分			令和3年度 決算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国府支出金	市債	その他		引き上げ分の 地方消費税
社会福祉	社会福祉費	老人福祉対策費	4,737	1,626		785	2,326	636
		障害者医療費	122,964	62,508		1	60,455	16,536
		地域生活支援事業費	50,967	23,925			27,042	7,396
		障害者福祉対策費	35,783	26,611			9,172	2,509
		障害者総合支援法事業費	1,309,158	986,688		1,033	321,437	87,919
		生活困窮者自立支援事業費	5,290	5,290			0	0
	児童福祉費	児童福祉総務費	1,122,960	819,183		1,366	302,411	82,715
		母子福祉対策費	38,848	21,288		3	17,557	4,802
		子ども福祉対策費	116,244	25,839		32,890	57,515	15,731
生活保護費	生活保護費	906,857	705,248		13,406	188,203	51,477	
保健衛生	保健衛生費	予防費	3,524	2,679			845	231
		母子事業費	890	673		217	0	0
社会保険	国民健康保険費	国民健康保険費	443,866	322,126			121,740	33,298
	社会福祉費	介護保険費	662,197	57,201			604,996	165,478
	社会福祉費	後期高齢者医療費	926,929	130,370			796,559	217,874
合 計			5,751,214	3,191,255	0	49,701	2,510,258	686,602